

合志市財政計画について



尾方 洋直 議員

については、鋭意努力してまいります。

産業振興問題

尾方 本市では企業誘致についての意気込みが伝わってきません。活動報告と環境整備の内容を伺います。

産業振興部長 年内1社以上の誘致を目標に行っており新規企業の取り込みには東京でのトップセミナー開催など市長自らPR活動を行っています。又、県企業誘致、市企業誘致、市企業連絡協議会、県企業立地課と連絡をとり情報収集を行っています。



さらなる企業誘致を望む

都市計画関連について

尾方 竹迫地区開発は都市計画の見直しがキーマンと考えるが、

産業振興部長 調整区域での開発は、かなり厳しい法規制があるが積極的な市の姿勢で開発の可能性を見出しに行きます。

市債残高について

尾方 20年度から27年度の推移が増加している市債公債費に対して減少する努力が必要です。市民の理解が得られる健全な計画に改正してもらいたい。

総務企画部長 平成27年度市の総合計画の教育施設の整備、道路整備などを合併特例債の活用が可能な平成27年度までに行つ予定です。市債残高



永江味千ラーメン前交差点

来海 恵子 議員



少しでも医療費を削減するには！

来海 政府は、現在の後発医薬品の普及率約17%を、平成24年度には30%以上へ引き上げる目標を閣議決定しました。欧米では普及率が50%を超えています。30%引き上げると、5000億円薬剤費を減らせます。たとえば、先発品のボルタレン(鎮痛消炎剤)の薬価に対し後発品だとその39.3%です。メバチロン(高血圧薬)では、後発品だとその28.4%です。この後発医薬品の利用を、市民にどのようにお知らせしていくのか、市の方針を伺います。

来海 啓発のやり方如何で、医療費を削減し、国保の値上げ回避に繋がると考えられますが、

市長 後発医薬品を活用していくことは大切だと認識しますので、医師会・薬剤師会とも相談しながら、市民の立場に立った啓発を進めてまいります。

見守り隊・防犯パトロールの在り方について

来海 昨年12月定例会で「地域で活

動する見守り隊や防犯パトロールの指導を市として行っていただきたい。また、目立つ帽子やベストを用意したらいかがですか？」と質問したら、「検討します」との答弁でした。その後どのように検討されたか伺います。

総務部長 市と地域の意見交換会を考えています。また、出前講座の依頼があれば、指導を行っています。防犯パトロール用の帽子やベストの補助もありますので、活用してほしい。

来海 現場に向いて労いの声をかけたり、帽子やベストなどにしても申請方法を地域にきちんとお教えすべきではないでしょうか。せっかくの地域活動が広まらないと思います。

市長 地域の皆さんと一緒にやっていかなければならないと考えています。行政ができることは行政、そして本場に必要部分については、市として予算措置することも当然だと思えます。

健康福祉常任委員会

8月7日(木)佐賀県小城市 生活保護業務について

佐賀県小城市は平成17年に4町が合併して出来た市で、人口は4万6766人です。生活保護の動向は年々増加傾向にあって、これまでは高齢者、障がい者、母子世帯が主でしたが、最近では仕事のストレスを原因とする精神疾患による失業者や若い世代の相談も多くなっています。小城市では、全国でも珍しい市独自の授産場が運営されており、そこでは就労支援が行われています。生

活保護世帯や障がい者の方々の自立に向けた取り組みがなされています。

8月8日(金)長崎県佐世保市 国民健康保険の運営について

長崎県佐世保市は人口25万5974人です。ここでは国保の健全運営を図るために収納体制を充実したり、収納強化のための収納業務マニュアルを作成して職員研修を行っています。特別滞納整理専門員(県OB)などを配置したり、窓口開庁時



生活保護について研修中(小城市)

議会広報調査特別委員会

7月28日(月) 鹿児島県いちき串木野市議会

いちき串木野市議会は、平成19年12月改選後「議会広報特別委員会」を任期2年間として設置された。委員は、各常任委員会から2名の、計6名で構成されていました。議会だよりの編集方針は、読みやすさを基本として、市民の関心が高い事柄を掲載し、行政用語はなるべく使わず平易な表現を心がけておられました。紙面は横書きのレイアウトで、新鮮で読みやすく、紙面の割

り振りは大いに参考になりました。

議会広報発行は年5回としており、各定例会および新年号の発行である。1号あたり4回の編集委員会を開催し、各委員が分担して原稿を作成し、事務局で取りまとめがなされています。

なお、特記すべきこととして、鹿児島県で初めての議会報告会を開催し、その内容をいち早く臨時号として発行されていました。

7月29日(火) 宮崎県えびの市議会

えびの市議会の、議会だよりは年4回発行されていて、編集委員は各常任委員会より3名の委員(副議長の所属する委員会は2人)が選任されていて、副議長が編集委員長となっています。原稿の作成の中で一般質問原稿は、発言者において45字に質問事項3項目及び答弁事項をまとめて、定例会最終日に提出とし、期日までに提出のない場合は、棄権とみなし掲載し

ないと決めてあった。

なお、裏表紙の記事については、ここでも市民に親しまれる議会だよりにと「キラリと光る」と銘づつて市内で頑張っている農家や花屋さん、お菓子屋さんたちを取材し、紹介されていました。



えびの市での研修